

庁舎建設特別委員会討議資料

| 議会関連施設名 | 選定・積算要件 | 備 考 |
|---|---|---|
| <p>1. 議場</p> <p>利用形態 ・議会専用の利用型</p> <p>床構造 ・段差式(現様式)</p> <p>面積 ・議員席数 ・説明員席数 ・傍聴者席数 ・議長・局長席</p> <p>事務局職員操作室 ・議事録作成機器 ・会議運営機器 掲示(時間、出席者、電子採決)</p> <p>付加機能 資料モニター</p> | <p>市行政施策最終決定の場</p> <p>議会専用</p> <p>18名(現議員数) 22名(現出席者数) 20名の他仮席30程度(パイプいす等) 2名</p> <p>3名配置 マイク・録音操作 中継カメラ操作 議会運営チェック 放送機器</p> <p>議場内ICT機器使用に対応 質疑時資料の掲示</p> | <p>議員・説明員・傍聴者対応含めバリアフリー化 主目的は議会開催(定例会・臨時会・特別委員会・議員協議会)視察応接 議長席、局長席、壇場、議員席、説明員席、傍聴席、質問席 議会以外での会議使用等は議長承認として可とする。</p> <p>段差は低めに、議員・説明員の顔がわかるのであればフラットな床面も可能。 議長は、議場全体を見渡せること。</p> <p>質問席の導入</p> <p>車いす対応(議員・傍聴)、親子傍聴室(防音)、議員席との段差は低めに 傍聴と議員席は一定程度の距離必要(防音など) 議員ロビー側の壁面をガラス張りにし、身近な議会の実現。</p> <p>今の議場内配置・操作から、全体を見渡せる配置 (操作室設置) 集音機能・効率強化のため、マイク1本/1人 マイク・カメラ・掲示機能の議会運営機器は最新機器の導入が望ましい。</p> <p>ペーパーレス化への対応 質問席の設置</p> |
| <p>2. 議会説明委員控室</p> <p>利用形態</p> <p>面積</p> <p>付加機能</p> | <p>議会開催中、説明補助員控室 待機説明員人数 議場モニター、スピーカー</p> | <p>議場に隣接必要 未使用時は一般会議使用可とする。</p> |
| <p>3. 議会打合せ室</p> <p>利用形態</p> <p>面積</p> <p>付加機能</p> | <p>議会開催中、臨時議運開催ほか説明員控場所 議運開催人数(10名程度) (議場モニター)、スピーカー</p> | <p>議場に隣接必要 未使用時には、一般会議使用可とする。</p> |

| 議会関連施設名 | 選定・積算要件 | 備 考 |
|--|--|--|
| 4 議員ロビー 利用形態 面積 付加機能 | 議会開催中、議員及び傍聴者休憩場所 少し広い通路程度が 壁側にベンチ設置 | 特に議員ロビーとしての位置付け不要 傍聴者・市民等の憩いの場的役割があれば別機能として考慮。 議場への出入り用の広めの通路程度 給茶器の廃止、紙コップ使用の自販機設置(各自購入) または。ペットボトルの自販機 |
| 5 正副議長室 面積 調度品 | 現有面積(多少狭くしても可) 正副議長用机・いす、4人掛け応接セット1台 | 現：正副議長用机・いす、4人掛け応接セット1台、補助いす2脚 サイドボード1台 |
| 6 議長応接室 面積 調度品 | 現有面積(多少狭くしても可) 10人用応接セット1台、補助いす6脚 | 現：10人用応接セット1台、補助いす6脚 サイドボード1台、TV1台 |
| 7 議会図書室 利用形態 配置図書・資料等 調度品 面積 ・利用者数 その他 | (地方自治法第100条第19項で規定) 議員及び市民利用可 市各種計画書、統計書、郷土関連資料 議会関連資料(会議録等) P C等で入手不可能な資料等 議会運営関連書類 資料検索用P C 2台、印刷機1台(事務局接続可) 2段書庫(4台)、4人掛机1台、P C・印刷機用机3台 現有面積の7割程度 4人 | 現：資料作成等の作業部屋的使用有。 現：2段書庫(8台)、4人掛机2台、P C用・印刷機用机2台、いす12脚 2段書庫(法令用3台「1.5段」)4台の減 法例規集(加除)は廃止し、P C活用を図る |
| 8 議員控室 利用形態 調度品 面積 I C T 機器対応機能 | 全議員控室1室(18名) ロッカー18台、1人用机18台、いす18脚(会議用椅子) サイドボード1台、ソファ-3人掛け2台、テーブル1台 現有面積(議員18名) w i f i 機能 | 全議員一緒の現利用体系 事務作業ができる机・いすP C , T B 使用できるようコンセント付 |

| 議会関連施設名 | 選定・積算要件 | 備 考 |
|--|--|---|
| 9. 委員会室 利用形態 面積 調度品 I C T 機器対応機能 | 委員会、視察応接 現有面積(議員18人、事務局4人、傍聴5人) 2人掛机10台、会議用いす20脚、傍聴者用簡易椅子5脚 会議録作成用機器(マイク、録音機) 機器収納ボックス 放送器 モニターorスクリーンプロジェクタ w i f i 機能 | 未使用時には、一般会議使用可とする。 |
| 10. 小委員会室 利用形態 面積 調度品 I C T 機器対応機能 | 1 室 委員会、会議室 現有面積(議員8名、事務局2名、説明委員2名) 2人掛机6台、いす12脚、傍聴者用簡易椅子5脚 w i f i 機能 | 未使用時には、一般会議使用可とする。 |
| 11. 会議室 利用形態 面積 I C T 機器対応機能 | 4 室(現有) 会派打合せ、小会議 現有面積(会議用 2 人掛け机 4 台、いす 8 脚) w i f i 機能 | 人の有無が分かるよう、可視化。 未使用時には、一般会議使用可とする。 施設可能な室の確保(女性議員用の更衣室機能) 現在の応接セット的なものは不要。 |
| 12. 事務局執務室 | 別調査済 | 議長室・控室・図書室等の出入り管理のため、事務局の配置はオープン型のカウンター式が望ましい。 |
| 13. 職員ロッカー・書庫 利用形態 面積 調度品 | ロッカー、書庫、会議用消耗品・小備品保管 現有面積 ロッカー 5 人用、書庫 8 台、作業用机1台、傘立て等 | |
| 14. その他 議場、説明員控室・打合せ室は一体が必要。 の上記フロアと議員・事務局フロアが一緒になった方が望ましい。 庁内全体が I C T 機能使用可能となるかの確認。 不可であれば、議場・委員会室・会議室・議員控室・図書室での通信機能対応が必要。 議場の状況を来庁者が見られるよう、議場モニターを議員ロビーや市民ロビー等への設置 | | |